

お知らせ

貸館の使用制限が実施されています

新型コロナウイルス急拡大に伴う「まん延防止等重点措置」の適用に基づき、センター貸館の使用制限が実施されています。

貸館の使用制限について

1. 施設内での飲食について

- ・センター内での飲食はできません。

2. 各部屋での人数制限について

- ・コミュニティセンターで定める平常時の定員数の50%以下での利用となります。

3. 使用制限の内容について

呼気が上がると思われるスポーツ、運動及びそれに類する活動について、貸館を不可とします。

【具体的には】

① 飲食を伴うもの

② 呼気が上がると思われるスポーツ

(エクササイズ・空手・柔道・ボクシング・殺陣・卓球・バトミントン・バレー・フットサル等)

③ マスクを着用しない(できない)活動

(尺八・お囃子・ハーモニカ・吹奏楽・オーケストラ・吹矢等)

④ マスクをしていても大声を出す活動

(カラオケ・民謡・合唱・コーラス・声楽・詩吟等)

⑤ マスクをしていても密着密接が生じる活動

※ その他にも状況により規制の対象となるものがありますのでお問い合わせください。

4. 適用期間について

令和4年1月28日(金)から2月20日(日)まで

ただし、感染の拡大状況や措置期間の延長等に応じて見直しが行われる可能性がありますので、ご確認ください。

■ 詳しいお問い合わせは

山形市本沢コミュニティセンター 023-688-2310 まで